

「食」に関する将来ビジョン

平成22年12月

「食」に関する将来ビジョン検討本部

目 次

(頁)

I はじめに 1

視点1：地域資源を活用した農山漁村の活性化という視点 1

視点2：アジアの成長力の取り込みとグローバル化への対応という視点 2

視点3：少子高齢化への対応という視点 2

視点4：食の安全と消費者の信頼の確保という視点 3

II 政府一体で取り組む10の成長プロジェクトとそこから導かれる地域の将来

ビジョン 4

プロジェクト1 地域資源を活用した6次産業化 4

プロジェクト2 「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開 5

プロジェクト3 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開 5

プロジェクト4 「交流」を軸とした農山漁村コミュニティの再生・地域活性化 . . . 6

プロジェクト5 再生可能エネルギーの導入拡大 7

プロジェクト6 農林水産分野の有する環境保全機能を支える仕組みの構築 7

プロジェクト7 医療、介護、福祉と食、農の連携 8

プロジェクト8 全ての世代、様々な立場の人々が参加する「生涯食育社会」の構築
. 9

プロジェクト9 「食」に関する将来ビジョンの実現に向けた国民運動の展開 . . . 9

プロジェクト10 総合的な食料安全保障の確立 10

III 今後取り組むべき施策の方向 11

プロジェクト1 地域資源を活用した6次産業化 11

プロジェクト2 「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開 12

プロジェクト3 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開 13

プロジェクト4 「交流」を軸とした農山漁村コミュニティの再生・地域活性化 . . . 14

プロジェクト5 再生可能エネルギーの導入拡大 16

プロジェクト6 農林水産分野の有する環境保全機能を支える仕組みの構築 17

プロジェクト7 医療、介護、福祉と食、農の連携 19

プロジェクト8 全ての世代、様々な立場の人々が参加する「生涯食育社会」の構築
. 20

プロジェクト9 「食」に関する将来ビジョンの実現に向けた国民運動の展開 . . . 22

プロジェクト10 総合的な食料安全保障の確立 24

(別表)「視点4：食の安全と消費者の信頼の確保という視点」に関連する施策 . 26

(参考)各プロジェクトの数値目標について 27

「食」に関する将来ビジョン

I はじめに

「食」は人生の縮図であり、良い食生活を送ることが重要である。「食」をおろそかにすることは、生きることをないがしろにすることでもある。「食」はまさに人間の原点である。さらに、幼少期における「食」を通じた教育は人格形成の基本となっている。

「食」には無限の可能性がある。「食」の機能には未然に病気を予防するものもあると言われている。また、外国人観光客に対して行った「訪日前に期待すること」に関するアンケート調査では、トップは「日本の食事」という調査結果もある。「スローフード」のように「食」を通じたライフスタイルの提案も始まっている。「食」は地域における最大のビジネスチャンスである。

また、「食」は農林水産業と一体不可分であり、「食」の可能性を最大限発揮させるためには、農林漁業者が単に農林水産物を生産するという意識に止まるのではなく、「食」に関する消費者ニーズに敏感に反応し、ビジネスに積極的に取り組むことが重要である。

しかし、我が国における「食」とその礎となる「農」や「地域」には、食料自給率の低迷や、人口減少・高齢化等による農山漁村の活力の低下など、多くの課題が山積し、その基盤が揺らぎつつある。

こうした状況の中、私たちは、我が国の「食」が、将来にわたって国民の希望であり続けるよう、「食」を十分に活用した国民社会の将来像を明らかにする必要があると考えた。そこで私たちは、多様な有識者の知恵も結集しつつ、全府省一体となって、新成長戦略でも位置付けられている『食』に関する将来ビジョンを、「食」の道しるべとして策定することとした。

ここでは「食」の重要性を再認識しつつ、その可能性を最大限引き出すことを基本とし、以下の4つの視点を中心に、地域の活性化と日本経済の成長に繋げる道筋を明示した。

視点1：地域資源を活用した地域の活性化という視点

我が国の「食」は、農林水産物を生産している地域の農山漁村によって支えられている。他方、このような農山漁村における農林水産物、バイオマス、自然エネルギー等の地域資源は農山漁村に非常に多く賦存しているが、十分な活用が図られているとは言い難い。経済が停滞し、閉塞感が漂う時代であり、かつ、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築が一層必要となるからこそ、地域資源を最大限活用する、環境に配慮した新たな成長ビジネスを展開していくことが求められている。

そこで、コーディネーターを活用し、他産業分野とも効果的に連携しつつ、農林水産物等を活用した新商品開発、販路拡大に加え、素材、健康産業、エネルギー等の分野で先端技術を活用した新産業の創出を目指すなど、地域経済の活性化に向けた方策について、関係者が一丸となって取り組む。

つまり、行政、地元企業、農協、漁協、小中高大学、さらには金融機関等、地域の関

係者が一体感を持ち、事業構想力、マネジメント力を発揮することにより、経済活動の停滞がより深刻な農山漁村において、環境に十分に配慮しつつ、地域全体の最適な成長を体現する。これにより、家族とともに生涯にわたって生活し続ける、つまりライフサイクルを全うできることを可能にし、これを我が国全体の経済成長に繋げていく。

例えば、沖縄県伊江村では行政、漁協、生協や地元企業が連携し、地元の食材であるイカスミを活用した新商品の開発、販売を行っている。売上げの一部は、島の教育基金として積み立て、島民の教育環境の向上に向けた取り組みを行っている。

さらに、農林水産分野は環境保全機能を有しており、それは農山漁村の資源に位置づけられるものである。自然環境を保全する農業生産活動を推進することにより、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、生物多様性の保全等に貢献することができ、また、これらの機能を地域の住民や都市部の企業等と支え合うことにより、環境に配慮した新たな成長ビジネスにも繋げることが可能となる。

視点2：アジアの成長力の取り込みとグローバル化への対応という視点

中国、インド、ASEAN諸国等、アジアを中心とする新興国は著しい経済成長を遂げており、我が国とアジア諸国との経済的な依存関係もますます高まっている。

我が国の「食」や、その食を彩る「食文化」の魅力は、海外のマーケットで十分に認知されているとは言い難いが、そのポテンシャルは諸外国と比べても極めて高く、有望な成長分野であることは間違いない。そこで、これをブランド化し、アジア中心に戦略的に売り込み、日本の食や食文化を海外に定着させ、我が国の農林水産物・食品の海外への輸出拡大を図るとともに、海外からの旅行者を地域に呼び込む。この取組を通じて、国内においても諸外国のニーズに対応した付加価値の向上に努めることにより、新たな市場を開拓し、農業・農村の成長、さらには我が国全体の成長に繋げていく。

例えば、宮崎県五ヶ瀬町では10軒の農家民宿が営まれ、そこには海外の小学生から大学生までの児童生徒・学生が年間400名程度訪れている。季節の農作業や豆腐づくりなど、日本文化を地域において形成する取組の基礎となる農山漁村の生活をありのままの体験メニューとして提供し、地元の食材・食事や文化そのものが魅力ある「商品」となっている。

視点3：少子高齢化への対応という視点

平均寿命の伸びや出生率の低下により、我が国はかつてない少子高齢化社会へ突入しており、農山漁村においては一層深刻な状況にある。国家財政はひっ迫し、社会保障関係費が毎年1兆円規模で増加していくことも想定される中で、効率性を持った高齢者等の健康の維持や、全ての国民が円滑に「食」を享受できる生活条件の確保は喫緊の課題である。

こうした状況に対応するため、人間の生命や健康を維持する基本的営みである「食」や「農」について、その重要性、有用性に対する国民の認識を深めつつ、国民の健康を維持するために積極的に活用する取組を推進する。このことは、高齢者もいきいきと生

活し、若者、子どもも定住する美しい、豊かな自然環境に囲まれた地域社会の実現にも資する。

例えば、富山市では定年退職者等を農業サポーターとして登録し、生産者と結びつける制度を運営している。「食を守りたい」、「地域の農業に対して何らかの手伝いをしたい」という人たちの思いを実現するための活動の場を作り出すことで、活力ある地域社会を実現している。

視点4：食の安全と消費者の信頼の確保という視点

本ビジョンの関連施策を推進しても、国民の食生活が健全で安心を実感できるものとならなければ、「食」に関する市場が収縮してしまう可能性もありうることから、地域の活性化や経済の成長にも繋がらないおそれがある。

このため、平素から、科学的根拠に基づき、一次生産から消費にわたって食品の安全性を向上させ、国民の健康への悪影響を未然に防止する取組を地道に継続していく。

また、生産者、食品事業者、消費者等の関係者が互いのニーズを把握し、それぞれの行動に反映できるよう、関係者間における意見・情報の交換を促進することを通じて、信頼関係を創造・強化していく。

さらに、消費者の選択に資する食品表示の信頼確保など、消費者への正確かつわかりやすい情報の提供を進めていく。

なお、本視点に係る施策については、政府一体で取り組む10の成長プロジェクトの前提として別表の取組を実施する。

私たちは、これらの視点に基づく施策の実施にあたって、これまで各府省で行っていた「食」、「農」、「地域」に対するそれぞれの施策という発想から脱却し、政府一体となった関連施策のハーモナイゼーションを一層推進することとする。さらに、中央だけでなく、地方組織同士も連携し、地域との直接の関わりを強化することや、民間企業との連携を図ることなどにより、関係者のモチベーションを向上させ、これらの連携施策の効果が着実に地域に浸透するよう行動を起こしていく。

私たちは、これらの取組により「食」が持つ力を最大限発揮させることに注力し、「食」に対する国民のニーズや期待に応えられるようにする。そのことが、食料・農業・農村基本計画にも掲げられた「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を可能としていくことにもつながる。そして、日本全体に元気とやる気を注入し、「食」とともに成長し、常に新たなアイデアで挑戦し続ける日本を復活させる。

私たちは、このような理念の実現に向けて、国民全体の参加を促すため、本ビジョンの内容を周知するとともに、本ビジョンの実現に資する生産流通体制の整備、本ビジョンに基づく行動の実施状況や成果についての検証を行い、必要に応じて、より良いものにしていくための見直しを行う。

Ⅱ 政府一体で取り組む10の成長プロジェクトとそこから導かれる地域の将来ビジョン

食料・農業・農村基本計画において、農山漁村の再生・活性化に向けた地域の主体的な取組を促進するための農山漁村活性化ビジョンを策定するとされたことも踏まえ、これに沿った10のプロジェクトを次のとおり提示する。また、これらを実現するための各府省間での施策連携の内容については、「Ⅲ 今後取り組むべき施策の方向」のとおりとする。そして、10年後を目途とする各プロジェクトの「発展のイメージ」に示された地域の発展の姿や、その成果としての発展目標を策定し、政府全体でこの実現を目指す。

プロジェクト1 地域資源を活用した6次産業化

農業者の6次産業化に対する意識調査（日本政策金融公庫、平成22年）によると、調査対象農業者の約半数がすでに6次産業化に取り組んでおり、そのうち約6割が「取組をさらに増やしたい」、未だ取り組んでいない農業者であっても約3割が「新たに取組んでみたい」と回答するなど、6次産業化に向けての意欲が明らかとなっている。

そこで、これまで取り組んできた農商工連携に係る取組に加え、農林漁業者自らが加工・販売に取り組みやすくなるよう制度金融の拡充、加工・販売施設の導入の促進、地域の6次産業化推進体制の整備等を行うとともに、農林水産分野のみならず異業種を含む幅広い分野について知見を有し、6次産業化のプランナーとなり得る実践的な職業能力を持つコーディネーターや専門家等の人材を育成・確保する。また、農林漁業者等がコーディネーター等の人材情報を活用しやすくなるよう取組を進める。さらに、6次産業化に向けた研究開発や事業化などを推進するため、独立行政法人や大学等研究機関の研究や地域イノベーションの創出に向けた取組を支援するとともに、それらの成果を、発表会等を通じて関係者が広く共有できる環境を整える。あわせて、先進的な技術の活用による農林水産物の高付加価値化、生産性向上・高品質化等に貢献する植物科学研究や海洋生物に関する研究の推進、新商品の開発・販路の開拓、農商工連携や滞在型観光の振興に取り組む。

【発展のイメージ】

コーディネーター等の協力の下、地域において農林漁業者をはじめとする関係者がネットワーク等を形成しつつ、賦存する資源の発掘・活用や他産業分野も含めた研究成果の利用など先進的な技術を農林水産業に取り入れ、さらには食品産業等関連企業との連携による加工技術の導入や販売施設の整備を進める。これらを通じて農林水産物の高付加価値化が図られるとともに、人、技術、資源、情報、資本等の集積により地域の産業競争力が高められ、農産物加工品等の開発・生産が推進されるとともに、直売や海外への輸出を通じた販路も拡大される。これらを通じてさらなる経営資源の集積、新規の投資を引き寄せるといった好循環が生み出される。「地域を支える」という視点を持った取組が発展することにより、地域の高校や大学とも連携しつつ、地域に誇りを持った人材の育成・定着を図ることで、地域ビジネスの一層の持続的な発展と新たな業態の創出が実現する。

これらの取組を通じて、全国ベースでは、6兆円規模の新産業の創出を目標とする。また、地域における雇用・所得の確保、若者の定住を促進し、農山漁村地域の活性化に結びつけていく。

プロジェクト2 「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開

外国人観光客に対して行った「訪日前に期待すること」に関するアンケート調査ではトップに「日本の食事」が挙げられるなど、「健康的な食事メニューをもつ」、「洗練されている」といったイメージのある日本の食文化は国際的に評価は高く、潜在的な競争力を持っている。

このような海外での高い評価等を踏まえ、日本の食文化を軸として、観光・産業・文化施策の一体的な展開を図る。具体的には、国内での食文化に根ざした「本物」の農林水産物作りとそれを活用した独自の商品・料理等の開発、その知的財産化・ブランド化、さらにはそれらの利用・普及に貢献している料理人の顕彰、海外に向けた日本の食文化発信、グリーン・ツーリズム等の観光との結び付け、農商工連携の推進に取り組む。これらの取組を通じて、農林水産物を単なる食べ物としてだけではなく、食器、箸、もてなし等の関連する文化的要素と結び付けたパッケージとして新たに価値付ける。

【発展のイメージ】

地域独自の食材を発掘・活用し、伝統的な郷土料理の継承や新たな食品の開発などに取り組む。さらに、地域のお土産等と連携し、これらを食器等と組み合わせたり、ストーリー性を持たせたりすることにより、地域独自の食材を活用した料理の開発や顕彰、伝統食の特産品化を進め、「食文化」として国内外にビジネス展開する。この際、古くから伝わる祭りなどの地域固有の行事や景観と組み合わせる観光資源を形成し、都市や海外からの多くの旅行者を地域に呼び寄せ、我が国の経済・文化・地域の振興を図る。

食文化に総合的に取り組むモデル地区を150地区創出する。これを進めた場合、1地域あたりの経済効果は約10億円、全国で1,500億円程度の経済効果が図られることを目標とする。また、ビジット・ジャパン事業と連携して、訪日外国人旅行者数を2020年はじめまでに、2,500万人とすることを目標とする。

プロジェクト3 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開

我が国から輸出される農産物は、海外において高い評価を受けており、この評価は食品についても同様となっている。例えば、香港等における調査では、回答者の6割以上が我が国の食品に対して「品質がよい」、「高級感がある」等の高い評価を示している。

このような海外での高い評価等も踏まえ、農林水産物・食品の輸出において戦略的なマーケティングを展開する。輸出促進を図る品目、国・地域を重点化するとともに、農林水産物・食品と伝統料理・伝統産業等との結び付けなどを進め、国際見本市等を活用するなど食を活用した積極的なプロモーションを行う。また、東アジア地域における植

物新品種の保護のための取組を進めることなどにより、農林漁業者、食品事業者等が安心して輸出に取り組めるよう環境を整備する。さらに、アジア等への投資・事業展開を推進するため、食品産業に関する投資・食品関連規制等に関する情報収集や事業展開に向けた技術的課題の解決を支援する。

【発展のイメージ】

地域に存在する、新しい需要に応じた商品開発を可能にする特色のある加工技術、日本特有の素材・伝統料理、伝統産業・文化、豊かな水などの自然環境・農作業体験を組み合わせた食の商品化・高付加価値化等を進める。さらに、これらをクール・ジャパン事業やビジット・ジャパン事業との連携、海外の食品見本市への積極的な出展等を通じて、海外に売り込む。これにより、食の輸出が促進され、海外における需要拡大や農作業体験等を目的に訪れた海外からの旅行者による評判をさらなる輸出へと結びつける。この輸出の促進と旅行者の来訪は、食の加工分野等の関連産業を含む地域振興につながり、活気のある地域を実現する。

これらの取組を通じて、全国ベースで2017年までに農林水産物・食品の輸出を1兆円水準にすることを目標とする。

プロジェクト4 「交流」を軸とした農山漁村コミュニティの再生・地域活性化

我が国におけるグリーン・ツーリズムは、交流人口（農山漁村への宿泊者数）が約850万人にのぼっており、さらにその潜在需要人口が見込まれるなど、都市と農山漁村間や農山漁村間の交流には大きな関心が寄せられている。この「交流」を軸として、地域住民が主体となり、外部人材を含めた多様な者の参画による農山漁村コミュニティの再生や、新たな集落型ビジネスの創出等の取組による地域活性化を図るとともに、高齢者でも買い物等の日常生活に不自由せず、十分な医療・福祉サービス等が確保されるような農山漁村を構築する。

このため、「交流」の促進による地域活性化に重点を置いた交付金を創設し、これを軸として、教育の場としての農山漁村の活用の促進、グリーン・ツーリズムの推進等観光振興による地域活性化、地域資源を活用した雇用・定住促進策、食料品や日用品の提供機会の確保、新たなビジネス創出等の取組を幅広く実施するとともに、へき地における医師の確保を含めた医療提供体制の整備を引き続き進めることで、相乗効果を発揮させる。

【発展のイメージ】

都市の子どもとの農林漁業体験を通じた交流を推進することで、地域の知名度・好感度が向上するとともに、女性や高齢者の更なる活躍の場、生きがいの場が創出される。さらに、子どもを含めた地域住民が地元の資源や魅力に気づく機会となる。

美しい景観や豊かな生態系の保全等、農村の環境保全に都市住民の参加を促す。また、農家民宿や廃校校舎を利用し、「食」をはじめとする地域資源を活用したグリーン・ツー

リズムを推進することなどにより、地域に愛着を持つ訪問・宿泊者が増加する。これらを通じて、旅行者や地域の特産品の販売が増加するなど、地域の雇用と所得が確保される。

加えて、雇用の確保によって地域に暮らす若者や子どもが増加するだけでなく、移動や買い物等の基礎的な生活条件を確保することで、高齢者も安心していきいきと暮らせるような農山漁村が構築される。そして、若者、子ども、女性、高齢者を含むすべての住民は地域に対する愛着・誇りを感じることができる。

2016年には、全国1,800地区で集落型活動が行われ、約450億円の新たな経済活動の創出を目指す。また、このような取組により、新たな交流需要を創出し、2020年の交流人口を約1,050万人とすることを目標とする。

プロジェクト5 再生可能エネルギーの導入拡大

約800万tの林地残材のほぼ全てが現在のところ未利用であり、また農業水利施設における水力エネルギーも約6割が未開発のまま残されている。

このように農山漁村に多く賦存するバイオマスや小水力等の再生可能エネルギーの生産・利用を促進するため、電力の固定価格買取制度の導入、施設整備等を進めつつ、スマートグリッドによる電力最適化システムの確立に向けた技術的課題の検討・共有、さらには国産バイオ燃料の本格供給に向けた調査・実証、再生可能エネルギーの利活用技術の実用化のための研究開発などにより、再生可能エネルギーの活用を一層促進する。これにより、農山漁村を再生可能エネルギーの発信地とし、これを軸とした地域経済の活性化を図る。

【発展のイメージ】

農林漁業者と地域関係者が一体となり、農山漁村においてバイオマスや太陽光、風力、水力といった多様な地域資源を活用し、再生可能エネルギーを高効率で生産、積極的に利用する。さらに利用にあたってはスマートグリッド技術等を活用し、電力、熱、バイオ燃料を農山漁村の施設（民家、温室、畜舎、水利施設、トラクターや漁船等）に効率的かつ安定的に供給する。これにより、快適な生活環境、良好な生産・作業条件を実現する農山漁村（スマートビレッジ）が育成される。また、農山漁村で作られた電力やバイオ燃料を都市部に供給することで、対価を得ることも可能となる。

これらスマートビレッジにおける技術・システムを知的財産権保護の下で積極的に東アジアに移転することで、新たな市場の開拓につなげていく。

一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合について10%の到達を目指す。

また、マテリアル利用と合わせ、炭素量換算で約2,600万トンのバイオマスを活用することを目標とする。

プロジェクト6 農林水産分野の有する環境保全機能を支える仕組みの構築

本年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋において開催さ

れたことを機に、農林水産業が生物多様性の保全に果たしている役割や、環境への負荷を低減する農業生産についての関心が高まっている。そこで、農林漁業・農山漁村が有する地球温暖化の防止、循環型社会の形成、生物多様性の保全等に貢献する機能を最大限引き出すため、環境保全に資する生産活動への支援を強化する。また、農林漁業者等と都市住民等の連携による里地・里山・里海の保全活動の推進、市民・企業等による農林水産分野での生物多様性の保全等を通じた環境保全機能の発揮が支援されるような仕組みの構築、さらには環境保全機能を一層発揮させるための技術開発にも取り組む。

【発展のイメージ】

農山漁村において生物多様性の保全等環境保全に資する生産活動を行うことにより、豊かな自然環境を有する里地・里山・里海を形成する。そこで生産される農産物・木材等は「環境にいい」、「地球温暖化防止に貢献する」という付加価値を生み、都市住民にも評価される。また、豊かな自然環境は都市住民を呼び込み、農林漁業者と都市住民の連携による保全活動を推進することとなる。さらに、農山漁村における環境保全機能の発揮のための取組に対しての経済的な支援を企業等から行う仕組みを活性化することにより、農林漁業者と企業が一体となった関係が構築され、都市と互いに支え合う開かれた農山漁村が実現する。

これにより、都市と農村の交流が活発になり、グリーン・ツーリズムなどの新たな需要の掘り起こし、「環境にいい」という付加価値、環境便益への経済的支援により所得の向上も可能となる。

このような地域の発展に向け、環境保全機能を支える市民・企業等による支援の取組が4,000件程度となることを目標とする。

プロジェクト7 医療、介護、福祉と食、農の連携

食が人の健康に大きな影響を与えることはもちろんである。しかしながら、例えば食品に含まれるポリフェノール等の成分による抗酸化作用が人にとって有効な働きを示すことは知られているものの、このような食品の機能に関する科学的エビデンスの蓄積が十分ではない。こうしたことを踏まえ、エビデンスを蓄積するため、健康・長寿社会の実現に向けた農林水産物・食品等の機能性の解明に向けた研究や研究情報の提供を行う。また、漢方を含む統合医療の利用実態の現状把握を行うとともに、生薬の品質保持等に資する研究成果を生産現場に提供する。あわせて、生薬栽培にあたって品質安定化・作業省力化に必要な栽培技術の指導を行う。

また、有業率・農業者率と老人医療費の間に負の相関が指摘されているように、健康維持のための適度な運動としての「農」が果たす役割への期待がある。

そこで、「食」、「農」と医療等が結びつく新たなビジネス展開のための取組、健康づくり成功モデルの先進事例、福祉関係者等と連携した農業分野への障害者就労モデルの実証・優良事例の普及を推進するなど、医食農連携に向けた施策を展開することにより、健康・長寿社会を構築する。

【発展のイメージ】

科学的に立証された農林水産物・食品等の機能に基づき、医療従事者は住民に対して、一人ひとりの健康チェックの結果に基づく望ましい食事を提案する。農林漁業者はこの食事に必要な素材を供給する。また、適切な身体活動や精神的なケアを必要としている人に対して、医療従事者からの助言に基づいて、農作業への従事や癒し、安らぎに触れることのできる空間を地域全体で提供する。こうした取組を通じ、医療従事者が確保される地域づくりを進めるとともに、地域住民一人ひとりが望ましい食や農に接する機会を確保することにより、生活の質の改善・向上を実現できる健康・長寿社会を構築する。

このような活動を全国に広げていくための施策を構築し、適切に実施していくことにより、全国で約 500 地区における医食農連携の取組が実現することを目標とする。

プロジェクト8 全ての世代、様々な立場の人々が参加する「生涯食育社会」の構築

私たちは食とかがかわることなく生きることはできない。このかわりにおいて、食料がどのように作られているか、食べ方、作法、歴史、文化など、食について知らないことを学ぶ、自分が知っていることを教える、学ぶ・教える過程に協力するという姿勢を持つことが食育の第一歩である。このようにして、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代、様々な立場の国民がいつでもどこでも自分に合った形で食育に取り組む「生涯食育社会」の構築に向け、世代区分等に応じた具体的な食育の内容を提示する「食育ガイド」（仮称）の作成や、地域ぐるみで実践する食育を推進するため、地域の実情に応じた食育活動の支援、学校教育活動全体での取組の推進、食育に取り組む人材の育成などに取り組む。

【発展のイメージ】

食や農が人をつくり、地域をつくるとの考えの下、学校、農業者、企業等の地域の様々な関係者が、各地域における伝統的食養生の習慣なども参考にしつつ、幅広い住民に共感を与えるための工夫をしながら、人生の各段階での農林漁業体験、料理教室、食卓での団らん、しつけなど、生涯食育によるまちづくりに取り組む。

これにより、子どもから大人、お年寄りまでの幅広い住民が、地域に存在する農林水産業、食文化などに触れ、学ぶといった機会を得ることができ、食や農林水産業に対する感謝の心や知識、自ら考える力などが育まれる。この経験の積み重ねにより、生きる力が醸成されるとともに、健康で豊かな国民生活と国民一人ひとりが原動力となる元気な地域づくりが実現する。

全国の自治体で、あらゆる世代、様々な立場の住民が参加する生涯食育社会の構築を進め、平成 22 年度中に策定予定の次期食育推進基本計画における食育推進目標の実現を目指す。

プロジェクト9 「食」に関する将来ビジョンの実現に向けた国民運動の展開

「食」とその礎となる「農」、そして「地域」の可能性を最大限引き出すためには、政府の施策のみならず、食や地域に支えられ毎日生きている国民一人ひとりがそれらにかかわる行動を起こすことが不可欠である。このため、「朝」、「健康」、「食文化」、「子ども」といった視点から、各府省が進めている様々な国民運動の連携を強化し国民が参加しやすい環境を創るとともに、各府省の職員が率先してこれら国民運動を実践する。また、地域ぐるみでの地産地消や、消費者、農業者、企業等の結びつきにより農業を支える取組を推進する。こうした取組により、相乗効果を発揮して国民一人ひとりの力による「食」に関する将来ビジョンの実現を目指す。

プロジェクト10 総合的な食料安全保障の確立

国家の責務である国民への食料の安定供給を確保し、国民が食の不安を感じることなく生活できる社会を構築していくため、不測時のみならず、平素から、各府省の連携の下、国内の生産面のみならず流通・加工・消費面、国際面を含め食料の安定供給に影響を与える可能性がある様々な不安要因（リスク）について、その分析・評価、対応策の検討・実施を恒常的に進めていく手法を平成22年度中に導入する。

Ⅲ 今後取り組むべき施策の方向

※ 予算等については、平成 23 年度予算概算決定を踏まえて記載

プロジェクト1 地域資源を活用した6次産業化

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 地域資源を活用するネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業推進に当たって事業者が相談可能な幅広い分野のコーディネーター・専門家等人材の情報共有等 …各府省HPでのリンク設定（既に作業中） 【内閣府、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省】 …人材情報の一括検索に向けた連携 【農水省、経産省】 ・実践キャリア・アップ戦略の一環として、6次産業化人材の育成・確保【内閣府、農水省】 <p>(2) 6次産業化に向けた研究開発および事業化の推進</p> <p>研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーションの創出に向けた取組（事業化の取組も含む）に対する支援に農水省が新たに参画【文科省、農水省、経産省等】 ・独法や大学等研究機関の研究開発の推進および成果の共有のための情報交換等を実施 【文科省、農水省、経産省】 <p>事業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して事業化に向けた新商品の開発・販路開拓、必要な施設整備等を支援【農水省】 ・農商工連携、半島振興や滞在型観光の振興に取り組む地域を支援 【農水省、経産省、国交省】 ・事業者からの相談へ対応するため地方局の担当窓口の情報を共有（既に作業中） 【厚労省、農水省、経産省】 	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践キャリア・アップ戦略の推進（12百万円） <p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進（87百万円） ・地域イノベーション戦略支援プログラム（11,059百万円） ・植物科学研究事業（1,126百万円） ・海洋生物資源確保技術高度化（166百万円） <p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業等就職促進支援事業（312百万円） ・農業雇用改善支援事業（103百万円） ・林業就業支援事業（698百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓く6次産業創出総合対策（12,998百万円の内数） ・多様な農業者向け制度金融（10,947百万円の内数） ・食と地域の交流促進対策交付金（1,703百万円） ・食を核とした地域活性化支援事業（200百万円） ・6次産業化推進人材育成事業（50百万円） <p>等</p> <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業人材対策事業のうち農商工連携人材育成事業 ・新事業活動促進支援補助金（農商工等連携型）（3,135百万円の内数） <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源・新しい公共を活用した観光・地域活性化の推進関連事業（49百万円の内数） ・半島・離島等の条件不利地域における工業用機械等に係る特別償却制度の拡充・延長 ・観光地域づくりプラットフォーム支援事業（271百万円の内数）

プロジェクト2 「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 地域の多様な食文化の発掘、継承、創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の食材の発掘、それらを活用した商品・料理等の開発や、利用・普及に貢献した料理人の顕彰【農水省、国交省】 ・地域食材を活用した特徴ある料理等の知的財産化への取組等への支援【農水省、経産省】 ・食文化の継承等の取組をサポートする人材の育成【内閣府、文科省、農水省、経産省】 ・地域食文化の実態把握、情報発信【文科省、農水省、国交省】 ・「食文化」活用サポートマニュアルの作成、地域組織を活用した支援施策の紹介・相談【関係府省】 ・食文化に関する民間有識者を交えた議論の場を本年11月に立ち上げ、食文化の概念、地域活性化に向けた方策、人材の育成や普及・啓発手法等の検討を開始【内閣府、外務省、文科省、農水省、経産省、国交省】 <p>(2) 観光や関連他産業との結び付きの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食文化を核とした地域づくりに向けて、グリーン・ツーリズム等の都市農村交流施策、農商工連携施策、観光地域施策、エコツーリズム施策を総合的に活用【農水省、経産省、国交省、環境省】 ・地域の食品関連事業者やホテル・レストランなどの業務需要者とのビジネスマッチング【農水省、経産省】 <p>(3) 我が国食文化の海外普及と新たなビジネスチャンスの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物・食品と食器等を組み合わせ、国内外への販路開拓活動を促進【農水省、経産省】 ・訪日観光プロモーションとして食を中心とする我が国食文化の積極的な活用【外務省、農水省、経産省、国交省】 ・クールジャパン官民有識者会議（本年11月立ち上げ）における議論の一環として、食文化の海外展開の具体策についての検討を開始【内閣官房、総務省、外務省、文科省、農水省、経産省、国交省】 	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化伝道師を通じた新たな食文化の創造 ・食育推進ボランティア表彰経費（3百万円） <p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同製作による地域コンテンツの海外展開（92百万円） <p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進（87百万円） ・文化行政調査研究（「くらしの文化」に係る実態調査）（9百万円の内数） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を切り拓く6次産業創出総合対策（12,998百万円の内数） ・食と地域の交流促進対策交付金（1,703百万円） ・知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち食文化活用・創造事業（196百万円の内数） ・輸出倍増サポート事業（806百万円） ・輸出倍増リード事業（423百万円） ・食を核とした地域活性化支援事業（200百万円） ・6次産業化推進人材育成事業（50百万円） <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体商標冊子作成費・地域ブランド実態調査旅費（7百万円） ・新事業活動促進支援補助金（農商工等連携型）（3,135百万円の内数） ・クールジャパン戦略推進事業（1,118百万円の内数） <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半島地域振興対策事業（40百万円の内数） ・地域資源・新しい公共を活用した観光・地域活性化の推進関連事業（49百万円の内数） ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）（6,055百万円の内数） ・観光地域づくりプラットフォーム支援事業（271百万円の内数） ・半島・離島等の条件不利地域における工業用機械等に係る特別償却制度の拡充・延長 ・食品・景観等の地域資源活用による地域産業活性化・観光振興対策（北海道開発計画調査等経費）（163百万円の内数）

プロジェクト3 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 食文化等の結び付けを通じた各府省間の支援策の連携による相乗効果の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品と食器等を組み合わせ、国際見本市等を活用した取組を実施 <p>【外務省、農水省、経産省】</p> <p>(2011年2月に米国で開催される国際食品見本市にて、農林水産省と経済産業省の共同パビリオンを設置予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の食文化の輸出先として有力である地域について事業化に向けた取組を実施 <p>【農水省、経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日観光プロモーションとして食を積極的に活用【外務省、農水省、経産省、国交省】 現地の在外公館とも連携した海外プロモーション活動の実施【外務省、農水省】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出倍増リード事業 (423 百万円) 輸出倍増サポート事業 (806 百万円) <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> クールジャパン戦略推進事業 (1,118 百万円の内数) 中小企業海外展開等支援事業 (2,499 百万円の内数) <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日旅行促進事業 (ビジット・ジャパン事業) (6,055 百万円の内数)
<p>(2) 農林水産物・食品の円滑な輸出に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 品目および国・地域を重点化した輸出総合戦略を策定【内閣官房、外務省、財務省、厚労省、農水省、経産省、国交省】 輸出相手国政府との検疫等技術的協議を実施等【外務省、厚労省、農水省】 東アジア地域において我が国で育成された植物新品種の保護が可能となる制度の共通化に向けた取組を実施【外務省、農水省】 	<p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出食肉・水産食品安全対策費 (12 百万円) <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジア植物品種保護基盤等強化事業 (76 百万円) 知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち農林水産知的財産戦略総合推進事業 (196 百万円の内数) <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の食クラスター活動と連携した物流効率化等の対策 (北海道開発計画調査等経費) (163 百万円の内数)
<p>(3) アジア等への投資・事業展開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品産業について、投資・食品関連規制等に関する情報収集や事業展開に向けた技術的課題の解決を支援【外務省、農水省】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東アジア食品産業海外展開支援事業 (155 百万円)

プロジェクト4 「交流」を軸とした農山漁村コミュニティの再生・地域活性化

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 「交流」に着目した取組への支援と各府省の関連施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食をはじめとする豊かな地域資源を活かした集落ぐるみによる都市農村交流を促進し、雇用・定住の促進にもつなげる取組を支援する交付金を要求し、各省の地域活性化施策との連携方策を検討【農水省】 ・地域資源を活用した都市農村交流や雇用・定住の促進、新たなビジネス創出等の各省の地域活性化施策と連携した支援の実施【右に掲げる省】 	<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独自の小学校の宿泊体験活動への取組に対する特別交付税措置 ・都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進等事業（4百万円） <p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな体験活動推進事業（9,450百万円の内数） <p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業等就職促進支援事業（312百万円） ・農業雇用改善推進事業（103百万円） ・林業就業支援事業（698百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と地域の交流促進対策交付金（1,703百万円） ・振興山村の条件不利地域における工業用機械等に係る特別償却制度 ・高齢化社会に対応した豊かな食生活創造事業（18百万円） <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活性化推進事業（340百万円） ・地域資源・新しい公共を活用した観光・地域活性化の推進関連事業（49百万円の内数） ・半島地域振興対策事業（40百万円の内数） ・半島・離島等の条件不利地域における工業用機械等に係る特別償却制度の拡充・延長 ・観光地域づくりプラットフォーム支援事業（271百万円の内数） ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）（6,055百万円の内数） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業（900百万円の内数）
<p>(2) 農山漁村における各府省の既存施策の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民が地域活性化の担い手として農村地域に定住・定着できるよう、「田舎で働き隊」と地域おこし協力隊等との連携 <p>【総務省、農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化人材情報の一元化の検討（プロジェクト1における「人材の情報共有等」とも 	<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊、集落支援員の取組に対する特別交付税措置 <p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな体験活動推進事業（9,450百万円の内数） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「田舎で働き隊」（食と地域の交流促進対策交付金）（1,703百万円の内数）

<p>連携)【内閣官房、総務省、農水省、国交省等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジット・ジャパン事業の具体的な取組に向けた地方支分部局間での連携 <p>【農水省、国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村での体験活動の教育課程上の位置付けや教育効果の一層の周知を図るなど、学校が子どもの農山漁村交流体験に取り組みやすくなる方策の検討【文科省、農水省】 ・エコツーリズムの事例集の作成に当たり、郷土料理や直売所等のコースを組み入れるなど、グリーンツーリズムの要素を盛り込むことを連携して検討【農水省、国交省、環境省】 ・農山漁村等における買い物弱者対策の観点から、地域生活インフラ再構築に向けた「買い物弱者応援マニュアル ver. 1.0」を関係省(総務省、厚労省、農水省、経産省、国交省)で連携して策定 <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムを活用した「医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業(地域見守り創出調査研究事業)」の農山漁村での調査研究事業を踏まえた今後の方策の検討【農水省、経産省】 	<p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) (6,055百万円の内数)
<p>(3) 各府省所管の基本計画等における農山漁村からの視点の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村コミュニティ再生、地域活性化に関する施策展開を各種基本計画等に位置付けることを検討【内閣府、農水省、国交省】 	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基本計画、食育推進基本計画 <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光立国推進基本計画

プロジェクト5 再生可能エネルギーの導入拡大

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) スマートビレッジの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域における次世代エネルギー・社会システムの実現に向けた技術的課題の検討 ・共有、政策連携の実施 <p>【総務省、農水省、経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるバイオマス電力・熱等の生産・利用に関する取組（電力の固定価格買取制度の導入、施設整備等）の推進 <p>【農水省、経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業者へのバイオガス利用目標の設定等に関する検討成果の共有【農水省、経産省】 ・農業用水等を活用した小水力発電の推進 <p>【農水省】</p>	<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンICT推進事業（405百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用総合対策（5,729百万円） ・森林・林業・木材産業づくり交付金（木質バイオマス利用促進整備）（1,610百万円の内数） ・地域材供給倍増事業のうち木質バイオマス利用システムの構築等（856百万円の内数） ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（18,357百万円の内数） <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー・社会システム実証事業（14,920百万円）
<p>(2) 国産バイオ燃料の本格供給に向けた連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余剰農産物、規格外農産物等の国産バイオマスを用いたバイオエタノール製造・流通等の大規模実証【農水省、環境省】 ・国産バイオエタノールの需要拡大に向けた技術的課題等の調査・検討【農水省】 ・セルロース系原料を用いたバイオエタノール生産技術の実用化のための連携 <p>【農水省、経産省、環境省】</p>	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用総合対策（5,729百万円） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料導入加速化事業（2,355百万円）
<p>(3) バイオマス等再生可能エネルギー利活用技術の早期実用化に向けた連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス熱利用やバイオガス利用に関する研究開発、藻類、セルロース系原料からの低コスト・高効率バイオ燃料製造技術の開発等に関する情報共有 <p>【内閣府、文科省、農水省、経産省、環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等におけるバイオマス利活用技術の研究促進、研究開発動向に関する情報共有 <p>【文科省、農水省、環境省】</p>	<p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー科学研究事業（うちバイオマスエンジニアリング研究）（710百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発（940百万円） ・バイオマス利活用総合対策（5,792百万円） <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発（1,576百万円） ・バイオマスエネルギー等高効率転換技術開発事業（2,564百万円） ・セルロース系エタノール革新的生産システム開発事業（2,424百万円） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）（うちバイオマス・循環資源低炭素化技術開発分野）（6,200百万円の内数）

プロジェクト6 農林水産分野の有する環境保全機能を支える仕組みの構築

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 地球温暖化対策、生物多様性保全に貢献する農林漁業生産活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して直接支援【農水省】 ・生物多様性の保全に貢献する農法による農産物の消費者への普及【農水省、環境省】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支援対策 （[所要額]4,807百万円）
<p>(2) 農林漁業者等と都市住民等の連携による里地・里山・里海の保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村における多様な主体の連携による生物多様性保全活動の促進に関する法的枠組みの整備【農水省、国交省、環境省】 ・里地里山保全活用行動計画の策定・取組展開、バイオマスなどの自然資源活用による里地・里山保全等特徴的な取組の情報発信に関する連携の構築【農水省、国交省、環境省】 ・COP10での生物多様性の持続可能な利用に関する決議を踏まえ、(農業などによる)二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を推進するためのSATOYAMAイニシアティブの理解・普及を促進【農水省、国交省、環境省】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村活性化総合推進事業のうち、森林総合利用推進事業（45百万円）
<p>(3) 農林水産分野の環境保全機能を一層発揮させるための技術開発等に関する連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産分野における温室効果ガスの排出削減技術・吸収機能向上技術の開発、温暖化の進行に適応した農林水産物の生産安定技術・品種の開発【農水省】 ・農業に有用な生物多様性の指標と評価手法の開発【農水省】 ・海洋生物資源の適切な管理のための資源量調査、発生量の予測・制御技術の開発【文科省、農水省】 ・農林漁業に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲に係る担い手の育成・確保【農水省、環境省】 	<p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物資源確保技術高度化（166百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発（1,446百万円） ・農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発（55百万円） ・海洋微生物解析による沿岸漁業被害の予測・抑制技術の開発（141百万円） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（11,283百万円） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護管理に係る人材育成事業（42百万円）
<p>(4) 農山漁村における環境保全機能発揮のための取組を市民・企業等が支える仕組みの構築</p>	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産分野における地球環境対策推進手法開発

<p>に向けた連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減に向けた、農林漁業者と企業が一体となった取組等の支援【農水省、経産省、環境省】 ・生物多様性保全面からみた農林漁業等の経済評価手法の開発および民間による活動支援を促進する仕組みの構築【農水省】 ・経済界が中心となって生物多様性保全に関する民間参画について、情報共有や経験交流に取り組む「生物多様性民間参画パートナーシップ」に協力【農水省、環境省他】 	<p>事業（43 百万円の内数）</p> <p>【経産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内排出削減量認証・取引制度基盤整備事業（1,010 百万円） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン・オフセット推進事業（1,402 百万円）
--	--

プロジェクト7 医療、介護、福祉と食、農の連携

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 科学的証拠（エビデンス）の蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品等の機能性に関する研究の情報提供【厚労省、農水省】 (例) 糖尿病－オスモチン（ジャガイモ、トマト等）、脂質代謝異常－ケルセチン（タマネギ等） 漢方を含む統合医療の利用実態の把握、生産現場に対する生薬の品質保持等に資する研究成果の提供、品質安定化・作業省力化に必要な栽培技術の指導【厚労省、農水省】 新たな成分に係る食品の機能性表示についての可能性を検討【内閣府（消費者庁）】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発（475 百万円） <p>【内閣府（消費者庁）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品の機能性評価モデル事業（70 百万円） <p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働科学研究費（38,128 百万円の内数）
<p>(2) 新たなビジネス展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業が主体となって医食農連携の具体的な展開方向を議論する検討会への参画【厚労省、農水省】 医食農連携の事業化の促進に向けた連携方法の検討【厚労省、農水省】 食事や農業の要素を取り入れた健康づくり成功モデルの先進事例を普及【厚労省、農水省】 福祉関係者等と連携した農業法人等における障害者就労モデルの実証と優良事例の普及【厚労省、農水省】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来を切り拓く6次産業創出総合対策（12,998 百万円の内数） 障害者就労支援事業（129 百万円の内数）

プロジェクト8 全ての世代、様々な立場の人々が参加する「生涯食育社会」の構築

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 次期食育推進基本計画に基づく「生涯食育社会」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期食育推進基本計画に基づき、世代区分等に応じた具体的な食育の内容を提示する「食育ガイド」(仮称)の作成、都道府県・市町村による食育の中核人材の育成の促進等により生涯にわたるライフステージに応じた間断しない食育を推進【内閣府】 男女共同参画社会づくり、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組との連携による食育の普及、各世代ごとの食生活の課題を踏まえた啓発手法の検討・普及【内閣府、農水省】 	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育調査研究等経費 (23 百万円) <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育実践活動推進事業委託費 (60 百万円)
<p>(2) 地域の全ての人々が参加する様々な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた食育活動の支援、食育推進に関するボランティアに対する表彰等各世代の住民が一体となって生涯食育に取り組む地域を後押し【内閣府、文科省、厚労省、農水省等】 「早寝早起き朝ごはん」など子どもの基本的な生活習慣づくりの推進【文科省、農水省】 栄養教諭を中核とし、学校と家庭や地域が連携する食育の取組の支援【文科省】 給食の時間をはじめ学校教育活動全体で取り組む食育の推進、小～中学校での継続した指導のための食生活学習教材の作成・配布【文科省】 地場産物の利用促進に向けた活動の支援や活用事例の収集・提供、地産地消を推進する人材の育成・活動支援、学校給食や保育所給食、社員食堂等での地場産物の活用の推進【文科省、厚労省、農水省等】 子ども農山漁村交流プロジェクトの推進【総務省、文科省、農水省】 国民の健康増進を図るための基礎資料として国民健康・栄養調査を実施【厚労省】 食育についての栄養士への教育、食生活改善推進員や食育推進リーダーの養成等への支援【厚労省、農水省】 	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育理解促進経費 (23 百万円) <p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方独自の小学校の宿泊体験活動への取組に対する特別交付税措置 都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進等事業 (4 百万円) <p>【法務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業支援センター運営経費 (81 百万円) <p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭を中核とした食育推進事業 (94 百万円) 食生活学習教材の作成・配布 (77 百万円) 学校給食における地場農産物の活用促進事業 (29 百万円) 豊かな体験活動推進事業 (9,450 百万円の内数) 子どもの生活習慣づくり支援事業 (50 百万円) 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 (87 百万円) <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育実践活動推進事業費 (135 百万円) 日本型食生活推進事業 (294 百万円) 産地活性化総合対策事業 (10,704 百万円) 消費・安全対策交付金 (3,023 百万円の内数) 食と地域の交流促進対策交付金 (1,703 百万円) 等 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育・環境学習推進基盤整備事業

<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防のため食生活の改善が必要な者への保健師・管理栄養士等による支援 【厚労省】 ・一口30回以上噛むことを目標とした「噛ミ ング30（カミングサンマル）運動」 【厚労省】 ・環境教育・環境学習データベースにおける食育に関する情報の発信【農水省、環境省】 ・刑務所出所者等に対する農業訓練、農業法人等での実践的研修【法務省、農水省】 ・少年院における食に関する体験活動、伝統的な食文化に対する理解の促進など食育に配慮した指導の充実【法務省】 	<p>(27 百万円)</p>
--	-----------------

プロジェクト9 「食」に関する将来ビジョンの実現に向けた国民運動の展開

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 各府省が展開する国民運動との相互連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各府省の国民運動の連携により、以下の視点で情報発信等を効果的に展開 …パンフレット・ポスターの相互利用やブースの相互出展、WEBサイトでの相互リンク等 <p>①「朝」に着目し、朝食欠食の改善やCO₂の削減、国産農産物の消費拡大を一体的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画【内閣府】 早寝早起き朝ごはん【文科省】 健康日本21【厚労省】 フード・アクション・ニッポン、めざましごはん【農水省】 チャレンジ25キャンペーン「朝チャレ！」【環境省】 <p>②「健康」に着目し、健康増進や国産農産物の消費拡大を一体として推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画【内閣府】 早寝早起き朝ごはん【文科省】 健康日本21【厚労省】 フード・アクション・ニッポン、めざましごはん、夏ベジ、鍋ほか【農水省】 <p>③「食文化」に着目し、国産農産物の輸出促進や旅行者誘致を一体として推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物・食品の輸出促進、フード・アクション・ニッポン、農山漁村の郷土料理百選【農水省】 ビジット・ジャパン事業【外務省、国交省】 <p>④「こども」に着目し、夫婦協力した育児や子どもの国産農産物の消費拡大を一体として推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画【内閣府】 早寝早起き朝ごはん【文科省】 イクメンプロジェクト【厚労省】 フード・アクション・ニッポン【農水省】 <p>現在までの連携の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> WEBサイトの相互リンク <p>[フード・アクション・ニッポンと早寝早起き朝ごはん、イクメン、チャレンジ25キャン</p>	<p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「早寝早起き朝ごはん」国民運動（子どもの生活習慣づくり支援事業：50百万円） <p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康日本21（国民が一体となった健康づくり運動：89百万円） イクメンプロジェクト（男性による積極的な育児の推進：29百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> フード・アクション・ニッポン、めざましごはん（米など国産農産物の消費拡大：1,336百万円） 農産物・食品の輸出促進（輸出促進リード事業：423百万円、輸出倍増サポート事業：806百万円） <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）（6,055百万円の内数） <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> チャレンジ25キャンペーン 「朝チャレ！」CO₂排出量を削減する新たなライフスタイルの提案

<p>ペーン]</p> <p>[めざましごはんと早寝早起き朝ごはん、チャレンジ25キャンペーン]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでのパネル出展等の相互協力 [フード・アクション・ニッポンと男女共同参画、早寝早起き朝ごはん、イクメン、健康日本21、チャレンジ25キャンペーン] <p>[めざましごはんと早寝早起き朝ごはん]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEBサイトで外国人向けに多言語での郷土料理百選を紹介 [ビジット・ジャパン事業と郷土料理百選との共同企画] 	
<p>(2) 各府省による率先した国民運動の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各府省の職員一人ひとりによる国民運動の宣言の推進【厚労省、農水省、環境省等】 <p>[宣言を有する国民運動]</p> <p>イクメンプロジェクト（厚労省）の「イクメン宣言」、「イクメンサポーター宣言」</p> <p>フード・アクション・ニッポン（農水省）の「アクション宣言」</p> <p>チャレンジ25キャンペーン（環境省）の「チャレンジ宣言」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各府省所管施設の給食事業者によるフード・アクション・ニッポンの推進パートナーへの登録の働きかけ【農水省、各府省】 	
<p>(3) 地域ぐるみで農業を支える取組等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者、農業者、企業等の関係者の結びつきにより、農業・農村を支える「絆」の形成や、各府省の政策課題も含め地域の課題解決に資する取組を喚起するため、先導的な取組の把握、推進方策の検討を実施【農水省】 ・各府省の所管関係施設や事業者における地産地消の先駆的な取組について、各府省の協力を得て、地場産物等の調達システムなどのノウハウ等を把握し、他の施設や事業者と同様の取組を働きかけ【農水省】 ・施設や事業者と生産サイドとの結びつけなど、地産地消等を円滑に進めるためのサポートの仕組みの構築【農水省、国交省】 ・直売所の整備や品揃えの充実などの機能の強化【農水省】 	<p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食と地域の『絆』づくり」表彰 ・未来を切り拓く6次産業創出総合対策（12,998百万円の内数） ・産地活性化総合対策事業（10,704百万円の内数） <p>【国交省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくりプラットフォーム支援事業（271百万円の内数）

プロジェクト10 総合的な食料安全保障の確立

取組内容	関連事業・予算
<p>(国内生産における不安要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥料産出国、肥料消費国における肥料需給動向の把握【外務省、農水省、経産省】 ・下水汚泥等からのリン等の再資源化手法の確立と再資源化された肥料の安全性等の確保【農水省、国交省】 ・肥料原料の新たな輸入相手国の探索【外務省、農水省、経産省】 ・異常気象（高温、冷害、渇水、豪雨等）に係る情報収集、気候変動に係る地球観測及び予測精度の向上【内閣府、総務省、文科省、農水省、国交省、環境省等】 ・農業用水等の安定的な供給の確保に向け、農業水利施設のライフサイクルコストを低減する補修等の保全管理を推進。この推進に必要なストックマネジメント技術に関する情報を共有【内閣府、厚労省、農水省、国交省】 <p>(流通・加工・消費面における不安要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等新型感染症発生時の食料関係事業者への衛生用品の供給等【内閣官房、厚労省、農水省】 ・港湾等の物流インフラの確保【農水省、国交省】 <p>(国際的な食料の供給不安要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球観測衛星や現場観測等のデータ等の活用による穀物生産および生物資源の動向・収量把握を通じた世界の食料供給動向の把握【文科省、農水省】 ・海外の食料需給動向等についての情報収集体制の整備【外務省、農水省】 ・海外農業投資について、重点化すべき農産物や地域を明確化しつつ支援。併せて国際的な行動原則の策定等を推進し、これに沿った責任ある国際農業投資を促進【外務省、財務省、農水省、経産省】 ・海外規制当局との取引情報の交換等による商品先物市場の取引の監視、透明化【農水省、経産省】 	<p>【文科省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋生物資源確保技術高度化（166百万円） ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金（122,426百万円の内数） ・地球観測システム研究開発費補助金（12,633百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産環境総合対策事業（968百万円の内数） ・気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発（1,446百万円） ・農業農村整備事業（212,939百万円の内数） ・戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業（22,000百万円） ・農山漁村地域整備交付金（31,761百万円の内数） ・農地・水保全管理支払交付金のうち向上活動支援交付金（4,740百万円） ・食料供給力強化に資する国際的枠組み検討事業（FAO拠出金）（84百万円） ・ODAを通じた世界の食料安全保障や地球的規模の課題等への対応のうち、アフリカのコム生産倍増とイモ・マメの増産支援（322百万円） ・気候変動対策への貢献（866百万円の内数） ・水産資源の適切な管理・持続的利用の推進（1,129百万円の内数）

- ・事業者の価格変動等に対するリスクヘッジのニーズに応えるため上場商品の多様化、取引時間の延長等により商品先物市場の機能を強化【農水省、経産省】
- ・貧困・飢餓が喫緊の課題であるアフリカにおけるコメ生産倍増、イモ・マメ類の生産性向上【外務省、農水省】
- ・地球温暖化の緩和やその適応に寄与する農業技術等の海外協力の推進【外務省、農水省】

(別表)「視点4：食の安全と消費者の信頼の確保という視点」に関連する施策

取組内容	関連事業・予算
<p>(1) 食品の安全性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価機関の機能を強化【内閣府（食品安全委員会）】 ・国民の健康への悪影響を未然に防止するため、一次生産から消費にわたって、科学的根拠に基づき適切な措置を実施【厚労省、農水省】 ・適切な生産工程管理を図るための農業生産指導者の育成や産地での導入等に対する支援を充実【農水省】 ・中小の食品製造事業者におけるHACCP（危害分析・重要管理点）の導入拡大の支援を実施【農水省】 ・輸入食品の安全性の確保のための検査・監視体制の強化【厚労省、関係府省等】 ・生産者、食品事業者、消費者等の関係者とのリスクコミュニケーションを促進【内閣府（消費者庁・食品安全委員会）、厚労省、農水省、環境省】 	<p>【内閣府（消費者庁）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全施策企画推進経費（20百万円の内数） <p>【内閣府（食品安全委員会）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーション実施経費（24百万円） <p>【厚労省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留農薬、食品汚染物質、容器包装等の安全性の確保（1,119百万円） ・輸入食品の監視体制等の強化（2,001百万円） ・食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進（13百万円） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業（286百万円） ・生産環境総合対策事業（968百万円の内数） ・消費・安全対策交付金（3,023百万円の内数） ・産地活性化総合対策事業（10,704百万円の内数） ・食品産業品質管理・信頼性向上支援事業（277百万円の内数）
<p>(2) 消費者の信頼確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の品質管理や消費者対応等に関する情報の提供を促し、これらが取引先や消費者に適正に評価される機会を増大【農水省】 ・米穀等の取引等の記録の作成・保存及び産地情報伝達に関する制度の徹底を図るとともに、その他の飲食料品への拡充を検討【内閣府（消費者庁）、農水省等】 ・食品表示の一元的な法体系のあり方の検討【内閣府（消費者庁）】 ・加工食品における原料原産地表示の義務付けの拡大【内閣府（消費者庁）】 ・トランス脂肪酸を始めとする、栄養成分の表示のあり方の検討【内閣府（消費者庁）】 ・健康食品の表示のあり方の検討【内閣府（消費者庁）】 ・食品関係事業者における法令遵守や企業・社会倫理遵守といった「コンプライアンス」の徹底や、消費者とのコミュニケーションの強化等の自主的な取組を促進【農水省】 	<p>【内閣府（消費者庁）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示適正化推進等経費（269百万円の内数） <p>【農水省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品産業品質管理・信頼性向上支援事業（277百万円の内数）

各プロジェクトの数値目標について

※ 特に期限の書いていないものは、10年後を目途に実現を目指す

プロジェクト1：地域資源を活用した6次産業化

◇ 目標：6兆円規模の新産業の創出

■ 根拠：現状の市場規模(63兆円)の1割程度の市場を新規開拓または代替

○ 現状の市場=63.2兆円

- 農業生産関連分野※：1,000億円
- 素材分野：10.4兆円
- 健康産業分野：6兆円
- 燃料・プラスチック分野：19.7兆円
- 電力・ガス等の分野：27兆円

※農産物の加工、農家民宿・レストランなど

プロジェクト2：「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策の展開

◇ 目標：1,500億円程度の経済効果を創出

■ 根拠：経済効果10億円のモデル地区を150地区創出

○ モデル地区1地区当たりの経済効果

- 1地区辺りの経済波及効果：10億円

(B1グランプリ関連経済波及効果、訪日外国人による消費、輸出への取組等を勘案)

○ 10年間で「食文化」を軸とする観光・産業・文化政策に取り組むと想定される地区数：150地区

◇ 目標：2020年はじめまでに訪日外国人旅行者を2,500万人に

■ 根拠：2009年実績の約4倍に増加

○ 目標訪日外国人旅行者数

- 現状の訪日外国人旅行者数：679万人(平成21年度 日本政府観光局)
- ビジット・ジャパン事業による目標訪日外国人旅行者数：2,500万人

目標値は現状の4倍増

プロジェクト3 : 我が国農林水産物・食品の輸出促進による海外展開

◇ 目標 : 農林水産物・食品の輸出を 1 兆円水準に(2017 年)

■ 根拠 : 現状の輸出規模の 2.2 倍に増加(新成長戦略)

○ 農林水産物等輸出実績 : 4,454 億円
(平成 21 年農林水産省)

<「新成長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)>

(4) 観光立国・地域活性化戦略

～農林水産分野の成長産業化～

(検疫協議や販売ルートの開拓等を通じた輸出の拡大)

日本の農林水産物・食品の輸出の拡大に向け、特に潜在需要が高いと見込まれる品目・地域を中心に検疫協議や販売ルートの開拓に注力し、現在の 2.2 倍の 1 兆円水準を目指す。

プロジェクト4 : 「交流」を軸とした農山漁村コミュニティの再生、地域活性化

◇ 目標 : 約 450 億円規模の経済活動を創出(2016 年)

■ 根拠 : 集落型経済活動による約 450 億円

○ 集落型経済活動の事業規模

● 食と地域の交流促進対策交付金対象地区	: 1,800 地区	} 450 億円
● 1 地区当たりの予想事業規模(農林水産省調べ)	: 2,500 万円	

◇ 目標 : 新たな交流需要を創出し、交流人口を約 1,050 万人規模とする

■ 根拠 : 潜在需要の 8 割を充足

○ 目標グリーン・ツーリズム宿泊人数

● グリーン・ツーリズム宿泊人数	: 850 万人(農業センサス等より)	} 1,050 万人
● 潜在需要人口	: 200 万人(潜在願望人口(243 万人)×8 割) (レジャー白書、総務省統計、1 人当たりの旅行回数等から算出)	

プロジェクト5：再生可能エネルギーの導入拡大

◇ 目標：一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合 10%

■ 根拠：エネルギー基本計画における目標

＜エネルギー基本計画(平成22年6月18日閣議決定)＞

第3章. 目標実現のための取組

第2節. 自立かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現

1. 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 目指すべき姿

再生可能エネルギーの導入拡大は、地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から重要である。今後、2020年までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合について10%に達することを目指す。

◇ 目標：マテリアル利用と合わせ、炭素量換算で約 2,600 万トンのバイオマスを活用

■ 根拠：バイオマスの利用率目標を設定

○ 炭素換算利用量 = 各バイオマスの利用率目標 × 年間炭素発生量(2009年時点)

○ 利用率目標の例

- 林地残材：ほとんど未利用 → 約 30%以上
(バイオマス活用推進基本計画より)

プロジェクト6：農林水産分野の有する環境保全機能を支える仕組みの構築

◇ 目標：農林水産分野の環境保全機能を支える取組を 4,000 件程度に

■ 根拠：現在の取組事例の 10 倍以上に

○ 農林水産分野の有する環境保全機能を支える取組を通じ、農山漁村を市民・企業等が支援

○ 現在の農林水産分野の有する環境保全機能を支える取組事例：300 件程度

プロジェクト7：医療、介護、福祉と食、農の連携

◇ 目標：医食農連携の取組を 500 事例に

■ 根拠：現状の事例数の 10 倍程度に増加

○ 現状の取組事例：46 事例

(平成 22 年 農林水産省)